

要 望 書

東海四県連合町村会

東海四県連合町村会 要望書

令和7年10月

日ごろから、東海四県下の町村行財政運営の推進につきましては、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各町村におきましては、地方行財政を取り巻く厳しい環境のもと、地域の実情に沿った個性あふれる魅力あるまちづくり、災害に強く住民の生命と財産を守る安全・安心のまちづくりに向け、その基盤整備に鋭意努力しているところであります。

つきましては、令和8年度における国の施策・予算におきまして、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

東海四県連合町村会

岐阜県町村会長 宇佐美 晃 三
(揖斐郡大野町長)

三重県町村会長 西 田 健
(南牟婁郡紀宝町長)

静岡県町村会長 星 野 淨 晋
(賀茂郡西伊豆町長)

愛知県町村会長 鈴 木 雅 博
(丹羽郡大口町長)

1 防災・減災対策の推進について

町村は、東日本大震災等の災害を教訓として、各種の防災・減災対策に取り組んでいるところであるが、令和7年3月に発表された南海トラフ地震に係る震度分布や津波高の推計及びそれに基づく被害想定では、最大クラスの地震・津波により、死者は最大29万8千人、経済被害・影響額は約292兆円の経済被害をもたらすとされており、東海地方においても甚大な被害が想定されている。

一方、建物の耐震化や津波避難ビルの有効活用等の防災・減災対策を講ずることによる被害軽減も推計されており、今後、町村は、可能な限り被害を最小限に抑止するための対策をより一層進めていく必要がある。

また、近年頻発する局地的豪雨等による災害により、人的・物的に甚大な被害が発生しており、住民の安全安心な生活を確保するためには、国による支援内容の拡充と併せ、さらなる財政支援が欠かせない。

よって、国においては、国民の生命と財産を守る使命のもと、更なる即効性のある防災・減災対策の実施に向けて、既存の法制等にとらわれることなく、下記事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策については、事業を着実に実施できるよう、安定的かつ十分な財源を別枠で確保すること。
- 2 町村が計画する防災・減災事業及び道路・橋梁等の長寿命化事業を着実に進めることができるよう、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の所要額を確保すること。
- 3 緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業の対象の拡充をするとともに事業期間の延長を図り、必要な予算額を確保すること。

- 4 学校等教育施設、道路、街路、橋梁、河川、海岸、港湾、上下水道などの公共構造物並びに防災拠点となる施設、住民が利用する公的施設などの耐震化、防災機能の高度化を推進するための財政措置の強化を図るとともに、地域の実情を考慮した弾力的な運用を行うこと。
- 5 近年、局地的豪雨や台風による土砂災害及び継続的な降雨・積雪による山腹の崩壊、浸食が頻発していることから、これら土砂災害等から地域住民の生命と財産を守るため、地域の実情を踏まえた急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、治山事業を積極的に推進すること。
- 6 頻発する局地的豪雨や台風による浸水被害及び南海トラフ地震による津波被害に対し、国直轄河川の河道掘削、樹木伐採、堤防嵩上げ、護岸整備及び水門整備等による浸水・津波対策を推進するとともに、県及び町村が実施する河川整備事業に対する財政支援の拡充を図ること。
また、緊急浚渫推進事業については、迅速かつ効果的な事業運営が行えるよう引き続き十分な財源を確保し、対象事業の拡充を図ること。
- 7 災害に係る住家被害認定調査について、迅速かつ被害の実態に即した認定が可能となるよう、調査手法の統一や判定方法の簡略化を図ること。
また、住家被害調査機能を搭載した被災者支援システムを構築するとともに、導入・利用に対する財政支援を充実させること。
- 8 広域的で甚大な被害に的確に対処できるよう、国と地方自治体、防災関係機関が総合調整、人員の受け入れ、物資等の集積を行う「基幹的広域防災拠点」を東海地域に早急に整備すること。
- 9 地震・津波被害の軽減のため、東海地域における活断層の長期評価などの調査・研究を推進すること。
- 10 タイムライン防災を活用した地域防災社会形成を目的として、人材育成等をはじめ財政支援を行うこと。

2 東海地方における高規格幹線道路網等の整備促進について

高速自動車国道をはじめとする高規格幹線道路網は、国民生活の向上や活力ある国土形成にとって欠くことのできない極めて重要な社会基盤であり、同時に、地震や台風などの大規模災害時には、緊急交通路、既存道路の代替路、緊急物資の輸送路としても大きな役割を果たすものである。

とりわけ東名・名神高速道路は、わが国の自動車交通の大動脈として、産業経済の発展や国民生活の向上に大きく寄与してきたところである。

また、新東名・新名神高速道路は、東西交通を支える新たな大動脈としてのみならず、東海地方においては、今後発生が危惧されている南海トラフ地震の発災時や各種産業の活性化及び観光振興などに対しても極めて重要な役割を果たすものである。

高規格幹線道路を中心とした広域道路ネットワークは、災害・救急医療時の緊急輸送道路、国土強靱化に資する「命の道」として機能する等、地方創生のための基礎インフラとしての重要度が増していることから、未整備区間が多く残されている現状に鑑み、第1次国土強靱化実施中期計画を遂行するとともに国の責任により着実に整備する必要がある。

よって、国においては、下記事項の実現に向け積極的に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 新東名高速道路（新御殿場 I C 以東）の早期完成に向け、着実に事業を推進すること。
- 2 東海環状自動車道の早期全面完成に向け、養老 I C～いなべ I C 間において着実に事業を推進すること。
- 3 近畿自動車道紀勢線（熊野道路、紀宝熊野道路）の整備推進を図ること。

- 4 紀勢自動車道及び熊野尾鷲道路の４車線化の早期事業化を図ること。
- 5 東海北陸自動車道の早期全面４車線化に向け、飛驒清見ＩＣ～白川郷ＩＣ間の４車線化の早期事業化を図り、着実に事業を推進すること。
- 6 伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、河津下田道路の早期完成並びに伊豆市～河津町間の早期事業化を図るとともに、伊豆縦貫自動車道の開通効果を発揮するために必要不可欠な同自動車道と接続するアクセス道路の路線整備を推進するための財政支援を講じること。
また、東駿河湾環状道路の２車線供用済み区間について、４車線化整備を推進すること。
- 7 西知多道路の早期完成に向け、事業中区間の整備を推進するとともに、調査中区間について関係機関の相互協力のもと着実に調査の進捗を図ること。
- 8 名豊道路の暫定２車線区間の４車線化に向けて整備を加速すること。
- 9 三遠南信自動車道の東栄ＩＣ～鳳来峡ＩＣ間の今年度中の一日も早い開通に向け、整備を推進するとともに、全線開通に向け、早期整備を図ること。